

2014年6月2日

憲法の破壊を許さないランチTIMEデモへの結集を呼びかけます

皆さんへ

憲法9条を守る和歌山弁護士の会

代表世話人 山崎和友

同 豊田泰史

同 藤井幹雄

去る5月15日、私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」からの報告書の提出を受け、安倍晋三首相は、長年にわたり憲法9条の下では行使できないとされてきた政府の憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使を容認する「基本的方向性」を明らかにしました。

これは、本来、憲法改正の手続をふみ、最終的には国民の判断にゆだねるべき重大な問題を、一内閣の恣意的な決定によって変更しようというものであり、立憲主義そのものを否定する許し難い暴挙です。

憲法9条改正の要否やわが国の安全保障政策について、国民の間に様々な意見があることは承知していますが、今、安倍政権がやろうとしていることは、政府の一存で憲法規範を無力化しようというものであり、これに対して異議申立てをしないということは、日本が民主主義、法治主義という価値を捨て去り、為政者の独裁を許すことに加担するのも同然です。

私たちは、従来の立場の違いを乗り越え、広汎な市民・国民が、「憲法の破壊を許さない」という一点で結集し、安倍政権の企てを阻止する行動に立ち上がるなどを呼びかけます。

まずは、そのためのアピール行動として、以下の昼休みデモを企画しました。1人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

実施要領

日 時 2014年6月23日（月）午後0時15分～0時45分（予定）

※集合時刻は午後0時00分

集合場所 和歌山市役所前

コース 和歌山市役所前→公園前交差点（左折）→京橋プロムナード（ゴール）

主催団体 憲法9条を守る和歌山弁護士の会

お問合先 Tel 073-428-6557（トライ法律事務所）

その他

小雨決行（風雨が強い場合は上記お問合先までお電話ください）

様々に工夫をこらしたプラカード、横断幕、コスチューム等を歓迎します。

出来るだけ様々な立場の方に参加していただくため、団体名のみを表示した幟の携行はご遠慮願います。

第2回は、今のところ、和歌山大空襲69周年の7月9日（水）、同時刻・同コースで検討していますが、決定次第またご案内します。